

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		岐阜県条例交付日		校長名		所在地		
岐阜県立 国際園芸アカデミー		平成15年7月1日		今西良共		〒509-0251 岐阜県可児市塩1094-8 (電話) 0574-60-5250		
設置者名		岐阜県条例施行日		代表者名		所在地		
岐阜県		平成16年4月1日		岐阜県知事 古田 肇		〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 (電話) 058-272-1111		
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士	
農業	職業実践専門課程 園芸系専門課程		マイスター科 造園緑化コース			平成17年12月26日付け文部 科学省告示第176号	—	
学科の目的	本校の専任教員による講義・実習に加え、地元園芸業界の第一線で活躍する企業との連携を通じ、非常勤講師派遣やインターンシップ受入等より実践的な内容のカリキュラムを提供し、花き生産・花き装飾・造園緑化の各分野を総合的に学修することにより、確かな技術と豊かな知識を合わせ持った職業園芸人(技術者)として、新しい花と緑の産業を根付かせることのできる実践的な人材と、質の高い造園空間を創造できる人材の育成を目指す。							
認定年月日	平成30年2月27日							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験	実技
2年	昼間	1800時間	420時間		465時間	1785時間	0時間	0時間
		単位時間						
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人		44人		0人	9人	0人	9人	
学期制度	■前学期:4月1日～9月30日 ■後学期:10月1日～3月31日				成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 授業科目の評価は、各学期末に行う試験、実習等の成果、履修状況等を総合的に勘案		
長期休み	■春季:4月1日～4月12日、 翌年3月3日～3月31日 ■夏季:7月27日～8月31日 ■冬季:12月24日～1月6日				卒業・進級 条件	【進級】学長は、マイスター科の第1学年において、810時間以上の科目を習得した者について、教職員会議の議を経て、第2学年への進級を認める。 【修了】修了の要件となる授業時数は1,800時間とする。		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人並びに保護者との面談を実施。補講の実施。スクールカウンセラーによるメンタルケア。				課外活動	■課外活動の種類 学生自治組織・学園祭の開催、県内高校への出前授業、各種イベントへの参加、オープンキャンパスへの参加		
						■サークル活動: 有		
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 生産法人、生花店・園芸店、造園設計・施工会社、団体職員、農業高校実習助手 ■就職指導内容 求人票の掲示、個別相談・指導、教職員間での就職活動進捗状況の共有				主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度在校生に関する令和3年4月1日時点の情報)		
	■卒業者数 15 人					資格・検定名 種 受検者数 合格者数		
	■就職希望者数 15 人					造園技能検定(2級) ③ 5人 3人		
	■就職者数 13 人					造園技能検定(3級) ③ 7人 6人		
	:					園芸装飾技能検定(2級) ③ 3人 3人		
■就職率 : 86.7 %				園芸装飾技能検定(3級) ③ 4人 4人				
■卒業者に占める就職者の割合 : 86.7 %				フラワー装飾技能検定(2級) ③ 3人 2人				
:				フラワー装飾技能検定(3級) ③ 7人 6人				
■その他				造園施工管理技術検定(学科) ③ 2人 2人				
(令和 3 年度卒業者に 関する 令和4年4月1日 時点の情報)				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 令和3年12月に行われた技能五輪全国大会に1名(造園)が 出場した。その他、初級園芸福祉士、県農業管理指導士、 フォークリフト等取得実績有。				
中途退学 の現状	■中途退学者 3 名				■中退率 7.5 %			
	■中途退学の主な理由 一身上の都合							
	■中退防止・中退者支援のための取組 不登校となる学生を出さないことを目的に平成29年度からスクールカウンセラー1名(非常勤)を配置。							
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 【奨学金】毎年度1学年生1名成績優秀且つ明確な将来目標を持つ学生を対象とした2年間の給付型を2種類。 【授業料等免除】住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生を対象とした授業料の納入免除、減免または納期延長。住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の入学試験合格者を対象とした入学金の納入免除または減免。住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の当校志願者を対象とした入学試験料の免除。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象							
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)							
当該学科の ホームページ URL	https://www.horticulture.ac.jp/							

(留意事項)
1. 公表年月日(※1)
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。